

部局名	こども育成部	政策目標	1 次世代の成長を喜びあえるまち
-----	--------	------	------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり
②政策目標	1 次世代の成長を喜びあえるまち
③施策目標	1 安心して子どもを育てることを支援する
	2 ニーズに合った多様な保育を行う
	3 子どもの健康な成長を支援する

2. 政策目標における達成方針等

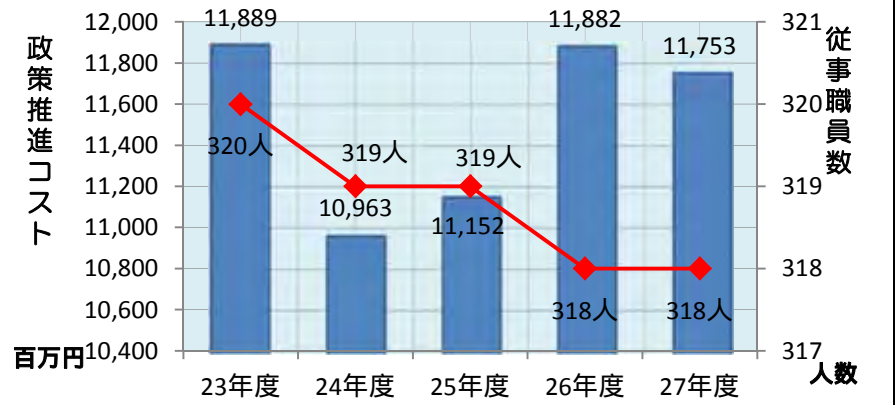
<b>目指すべき将来像</b>
初めての子育てでも安心できるサポート体制ができている 子育てを支え合える地域社会の仕組みができている 子どもを産み育てやすい環境が整い、子どもの総数が増えている 多様なニーズに合わせた保育サービスが提供されている 妊娠期、出産期、乳幼児期の環境に応じて、子どもと保護者の健康が守られている
<b>目標達成に向けたこれまでの達成方針</b>
平成22年度国勢調査を基にした人口推計において、0歳から14歳までの年少人口は32年度までに約4000人減少すると見込んでいるなか、地域社会で子育てを支え合い、多くの子どもたちがいきいきと成長できる、子どもを産み育てやすい環境整備に取り組む。 合計特殊出生率は、全国平均よりも低い状況にあるが、子どもと母親の健康を守る充実した母子保健対策などを実施することにより、合計特殊出生率の向上を図る。 保育園待機児童は依然多い状況であることから、施設整備を促進し、その解消を図るとともに、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行に向け、国・県と連携を図り、延長保育や一時預かりなど保護者のニーズに対応した多様な保育サービスの提供を行う。 子育てポータルサイト事業や子育て支援センター・ファミリーサポートセンターなどの活動をとおして子育てのサポート体制の充実を図るとともに、母子保健訪問指導等事業や家庭児童相談室・こどもセンターが相互に連携を深めることで、孤立したり、子育てに不安を感じている保護者と子どもの双方を支え、安心して子育てができる環境づくりを進める。

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		11,889,372	10,963,112	11,152,200	11,882,315	11,752,917
対前年度比(増減率)		13.68%	-7.79%	1.72%	6.55%	-1.09%
決算額に占める割合(B/A)		18.90%	17.62%	17.82%	17.61%	17.17%
事業実施コスト：C		10,796,551	9,873,634	10,062,256	10,802,117	10,672,719
財源内訳	特定財源	0	0	0	0	0
	国県支出金	5,863,510	5,504,396	5,308,289	5,513,380	5,260,051
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	697,788	747,065	832,516	862,321	765,720
一般財源		4,235,253	3,622,173	3,921,451	4,426,416	4,646,948
従事職員概算コスト：D		1,092,821	1,089,478	1,089,944	1,080,198	1,080,198
庁内全従事職員数		2173人	2172人	2165人	2207人	2207人
庁内全従事職員に占める割合		14.73%	14.69%	14.73%	14.41%	14.41%
従事職員数		320人	319人	319人	318人	318人
その他	常勤職員	131人	133人	133人	132人	132人
	再任用職員	9人	10人	6人	6人	6人
	臨時職員	135人	128人	132人	131人	131人
	非常勤嘱託職員・非常勤嘱託職員	45人	48人	48人	49人	49人

(行政経営の展開による視点等)  
一般会計決算額に占める子育てに関する政策推進コストの割合は、平均17.8%となっており、他の部局に比べ多くなっている。その中でも待機児童の解消を重点課題として取り組んでいる。人員体制については、制度改正の対応や各種母子保健事業の展開により、従事職員数が多くなっているものの、非常勤嘱託職員や臨時職員の活用を図り、人的資源の有効活用に積極的に取り組んでいる。業務の繁忙期に臨時職員を活用するなどし、業務量に合わせた人員体制をとっている。



#### 4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能      27年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<p>【 政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>重点的に保育施設の定員増に取り組んだほか、小児医療費をはじめとする医療費助成制度の拡充や乳幼児健康診査などの母子保健対策の実施など、子どもを産み育てやすい環境の整備に取り組んだ結果、全体的には次世代の成長を喜び合えるまちの達成に向けた政策展開ができています。待機児童の解消については、保育園定員数は順調に増加しているが、目標達成に向け課題が残っている。保育園の定員については、新規保育園の開設等により平成21年度当初が1,890人であったのに対して平成26年度当初は2,604人と714人増加しているが、新規保育園の開設は潜在的な保育需要の喚起につながり、待機児童の解消には至っていない状況である。延長保育事業、特定保育事業、一時預かり事業等の促進を図り、多様な保育ニーズに考慮した保育サービスの提供を実施した。また、認可外保育施設の利用料の助成を行い、認可保育園を待機となり認可外保育施設を利用する児童の保護者に経済的援助を行った。待機児童対策の一環として平成22年度より家庭的保育事業を実施し、平成26年4月現在で19人の児童を保育している。</p> <p>【 戦略的な政策展開の状況】</p> <p>部内で92事業（政策的事業65件、定例的・定型的事業27件）を臨時職員等含めた約320名の人員で運営している。各課において、繁忙期に応じた臨時職員や非常勤嘱託職員の活用を行うなど、人的資源の効果的な活用を行い適正な人員体制のもと施策展開を図ることができた。事業実施主体の見直しについては、公設民営による保育園の設置を行い病後児保育を実施するなど、保育サービスの充実を図ることができたほか、児童クラブの運営に係る指定管理者の統一を行ったことで、事業主体の最適化を図り、保育の質の確保及び向上を図ることができた。平成27年度に施行される子ども・子育て支援新制度への円滑な対応を図るため新制度準備担当（5名）を設置した。また待機児童解消を図り民間保育園の新設を促進するとともに多様な保育ニーズに対応した保育サービスを引き続き実施し、重点的に行政資源を投入した。その結果、保育園の入園児童数は平成21年度当初に比べ約700人増えた一方、潜在的な保育需要を呼び起こすことになり、定員を増やしても待機児童の解消に至っていないという課題も生じた。</p>
③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点 1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応	<p>既存保育施設の維持管理：中海岸保育園を除く公立保育園の多くが、築後30年以上経過し老朽化が進んでおり、継続的に修繕を行っている。安全・安心な施設利用及び改修等に係る費用負担の標準化を図るために、計画的な修繕等の方向性を示す必要がある。</p> <p>待機児童の解消：施設整備による定員増を実施しても、新たな保育需要の喚起につながってしまっている側面がある。また、人口推計においても、年少人口は今後減少するとしているが、保育ニーズは今後も多様化するものと考えられる。そのため、国の待機児童解消加速化プランに基づき、総合的かつ計画的に、量的な施設整備と良質な保育の提供に取り組む。また、「（仮称）茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子育てができる環境整備を行うために、新たな課題に対応できるよう、人員を含めた行政資源の配分を適切に実施するほか、既存事業の見直しを含めた事業の再構築が課題である。</p> <p>保育の質：待機児童の解消が求められる中、保育士不足が全国的にも懸念されており、保育士の確保及び質の向上が課題である。そのため、保育士の雇用確保や資質の向上に向けた取り組みを関係機関と連携しながら進めていく必要がある。</p> <p>実施体制：保健所設置に向けた組織体制の検討や教育委員会との連携強化において、保健指導事業やこどもセンター、家庭児童相談室における相談事業、子どもの放課後支援など、施策目標の達成に向けた効率的・効果的な実施体制の実現に向けた対応の協議を進める。</p> <p>相談体制：育児に対する不安や悩みなど複雑・多様化する相談に対し、一人ひとりの成長に合わせた専門的な相談支援の実施と児童虐待を予防するための取り組みの強化が課題である。</p>
④新たな指標設定の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 指標名 （ 母子に関する心身の健康状態の把握率（施策指標） ） 指標設定の考え方 母子保健訪問を必要とする世帯に対する訪問の実施により、母子に関する心身の健康状態の把握率を測る。

#### 5. 個別審議会等からの評価・意見等

茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画の進行管理において、入園定員増が待機児童数の増加となってしまっている状況について、的確なニーズ把握を行い、待機児童の解消を早急に行うべきとの意見がある。育児に対し、孤立する母親たちへの、家の外に出るきっかけづくりの場を増やしていくべきとの意見がある。幼稚園や保育園に通っていない子育て初心者の母親を支援する居場所の充実も大切との意見がある。市北部に子育て支援センターが必要との意見がある。

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合		子育て環境に関する市民の評価を測る。 保育施設の整備などを行い待機児童の解消を図るほか、ファミリーサポートセンター事業やこにちは赤ちゃん訪問事業など子育てのサポート体制を充実させ、延長保育や一時預かりなど多様な保育サービスの提供を行うことで、「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合を約10%増やすことを目標にした。								
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	(基準値)	-	-	42.0%	-	44.0%	45.0%	50.0%	
実績値	-	39.2%	-	-	41.1%	-	37.3%	-	-	
対27年度	-	87.1%	-	-	91.3%	-	82.9%	100.0%	111.1%	
指標の達成状況等分析										
待機児童の解消を図るため、これまでに保育施設6園において、施設の増改築等による定員増を実施したり、新生児に対する訪問指導事業や市民との協働による子育て情報の提供など、子育てのサポート体制の充実に取り組んできた結果、平成27年度の目標値に対して91.3%の達成度であり一定の成果があったが、平成26年度調査では82.9%にとどまった。25年度には小児医療費の対象年齢の拡大や養育医療、育成医療の給付を行ったほか、さらなる待機児童対策を実施したことで、27年度の目標達成に向け、様々な保育ニーズに的確に対応するとともに、教育委員会など他部局とも連携しながら順調に政策展開ができています。										

指標名		目標設定の考え方								
保育園の待機児童数と入園児童数		保育施設の充実による待機児童の解消度を測る。(基準日を毎年4月1日) 平成16年度の待機児童数は159人であり、その解消のため、2か所の保育園の設置、改築や施設改修を行い、300人の定員増を図った。(入園児童数の変遷：平成16年度1,822人、平成20年度2,048人)しかし、平成21年4月現在、入園希望児童の増加により143人の待機児童がいる。 今後も施設整備を進め待機児童を解消する。 国の基準により、他に入園可能な保育園があるにもかかわらず、保護者の私的な理由により特定の保育園を希望して待機している児童、認定保育施設・家庭的保育・特定保育等を利用しながら待機している児童等は待機児童から除かれる。 これらを除かないで算出すると(通称「旧基準」)、平成16年度は342人、平成21年度は410人の待機児童がいる。								
待機児童数	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	0人	0人	
実績値	149人	143人	167人	175人	180人	174人	140人	-	-	
対27年度	149人	143人	167人	175人	180人	174人	140人	0人	0人	
入園児童数	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	2,900人	2,900人	
実績値	1,864人	2,085人	2,121人	2,260人	2,399人	2,498人	2,733人	-	-	
対27年度	64.3%	71.9%	73.1%	77.9%	82.7%	86.1%	94.2%	100.0%	100.0%	
指標の達成状況等分析										
待機児童の解消を図り、認可保育園の新設・増改築を促進してきた結果、平成26年4月1日現在の入園児童数は平成21年4月1日現在に比較して648人増加し、成果がでている。保育園入園児童数は、平成26年度当初で2,733人である。平成26年度中にさらに新設等の施設整備を行うことで、平成27年度当初に301人の定員増となり、目標値2,900人は達成する見込みである。認可保育園の定員については、新規保育園の開設等により平成21年度当初が1,890人であったのに対して平成26年度当初は2,604人と714人増加しているが、新規保育園の開設は潜在的な保育需要の喚起につながり、待機児童の解消には至っていない状況である。										

指標名		目標設定の考え方								
合計特殊出生率		合計特殊出生率により、子どもを産みやすい環境の整備が効果的に実施できているかを測る。 茅ヶ崎市の合計特殊出生率は、平成16年度1.21人であり、その後横ばい状態が続いたが、平成20年度は1.30人と上昇した。神奈川県平均を上回っているが、全国平均の1.37人と比較すると下回っている。母子保健対策や子育て支援施策、教育環境や都市基盤の整備・充実など、子育てしやすい環境づくりをしていくことにより、全国平均を上回ることを目指す。								
合計特殊出生率：人口統計上の指標で、1人の女性が一生に産む子どもの数を示す。女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定し、それぞれの出生率を出し、足し合わせることで、人口構成の偏りを排除し、1人の女性が一生に産む子どもの数の平均を求める。										
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	1.26人	1.37人	1.39人	1.39人	1.41人	1.43人	全国平均値	全国平均値	全国平均値を上回る	
実績値	1.15人	1.28人	1.29人	1.30人	1.29人	集計中	-	-	-	
対27年度	91.3%	93.4%	92.8%	(全国平均値を上回るという目標のため、対27年度値は算出できない。)						
指標の達成状況等分析										
平成17年度において神奈川県下14位であった合計特殊出生率は、平成23年度には1.30人の7位、平成24年には1.29人の11位であり、いずれも県内平均の1.25人、1.27人を上回り、子どもを産みやすい環境整備の成果が表れている。しかし、全国平均値を依然として超えておらず、目標の達成には至っていない。今後については、新生児訪問や母子保健対策など、よりきめ細やかな対応が求められるほか、進展する少子高齢化に対応するため、妊娠出産・育児・労働環境など幅広い分野における連携のもと、子どもを産みやすい環境整備を進めることが重要である。										



7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数 人)

<b>1 安心して子どもを育てることを支援する</b>				<b>担当課名</b>		<b>子育て支援課</b>			
政策的事業数	15件	定例的・定型的事業数	16件	職員数	常勤	15人	その他	11人	
<b>施策目標の達成に向けた取り組み方針</b>									
<p>子育てに関する世代を超えた相互援助活動の充実や育児に関する相談や子育て家庭の交流の場の提供など、安心して子育てができる環境整備に取り組む。 妊娠期・出産期・乳幼児期・学齢期のそれぞれの時期に応じた支援・助成に関する事業に引き続き取り組むとともに、不妊に悩む夫婦に対しての特定不妊治療費の一部助成に加え、新たに不育症患者への治療費の一部助成を実施するほか、小児医療費の対象年齢の拡大などに取り組み、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを育てることができる環境づくりを推進する。 私立幼稚園の運営等に対する支援とともに、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援の充実を図る。</p>									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	3,061,708	3,133,348	6,018,654	6,457,193	5,875,978	5,867,884	6,033,208	6,168,907	
対前年度比(増減率)	-	2.34%	92.08%	7.29%	-9.00%	-0.14%	2.82%	2.25%	
部局内での割合	46.77%	45.94%	57.55%	54.31%	53.60%	52.62%	50.77%	52.49%	
事業実施コスト	2,937,656	3,000,459	5,903,707	6,345,465	5,768,763	5,757,740	5,927,622	6,063,321	
従事職員概算コスト	124,052	132,889	114,947	111,728	107,215	110,144	105,586	105,586	
常勤職員数	14人	16人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	
その他の職員	4人	4人	8人	11人	10人	11人	15人	15人	
<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>					<b>指標設定の考え方</b>				
ファミリーサポートセンターの活動件数					子どもを預け・預かる相互協力の活動の支援を行うことで、子育て中の保護者が安心して子育てをできる支援が行われているかを測る。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	7,000件	7,250件	9,000件	9,100件	9,200件	-
実績値	7,994件	6,582件	6,956件	8,891件	8,377件	8,598件	-	-	-
対27年度	-	71.5%	75.6%	96.6%	91.1%	93.5%	-	100.0%	-
<b>施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど</b>									
<p>ファミリーサポートセンターの活動状況については、その時の社会経済状況により、活動件数の増減があるものの、周知活動に力を入れることにより、進捗率90%以上と順調であり、地域ぐるみでの子育て支援に成果が出ている。 子育て家庭に対する経済的支援として、小児医療費助成の年齢拡大に取り組んだほか、特定不妊治療に対する助成も実施するなど、安心して子どもを育てることができる環境整備に関する施策を展開できた。 子ども手当制度(現：児童手当制度)が始まってから、部内における決算額の割合は約50%と高い割合で推移しているが、諸手当の支給や医療費の助成に対する支出が9割を超えている。 人員体制については、部局内1割の職員が従事しているほか、繁忙期にあわせ15人ほど臨時職員を雇用するなど、業務量に合わせた柔軟な体制をとることができている。 より適正な事業費・人員体制で施策展開を進めるため、事業実施主体の最適化など既存事業のさらなる見直しを行い、充実した子育て支援施策に取り組む。 今後は保健所政令市への移行を見据え、施策展開を図る必要性がある。</p>									

2 ニーズに合った多様な保育を行う					担当課名		保育課		
政策的事業数	28件	定例的・定型的事業数	9件	職員数	常勤	99人	その他	99人	
<b>施策目標の達成に向けた取り組み方針</b> 認可保育園の施設整備により定員増などを行い、入園待機児童の解消を図る。児童クラブの環境を整え、保護者が労働などで昼間家庭にいない小学生の放課後の健全育成を図る。保護者の就労形態や生活形態に対応した多様な保育メニューを提供するとともに、保育サービスの質を高め、保護者が安心して子どもを預けられ、子どもが快適に過ごせる保育環境を整える。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	3,024,916	3,183,666	3,806,142	4,350,536	4,119,498	4,471,970	4,930,961	4,696,666	
対前年度比（増減率）	-	5.25%	19.55%	14.30%	-5.31%	8.56%	10.26%	-4.75%	
部局内での割合	46.21%	46.67%	36.39%	36.59%	37.58%	40.10%	41.50%	39.96%	
事業実施コスト	2,252,069	2,396,355	3,018,906	3,536,950	3,298,226	3,641,732	4,107,890	3,873,595	
従事職員概算コスト	772,847	787,311	787,236	813,586	821,272	830,238	823,071	823,071	
常勤職員数	93人	94人	94人	95人	97人	99人	98人	98人	
その他の職員	81人	95人	103人	105人	100人	99人	95人	95人	
<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>					<b>指標設定の考え方</b>				
保育園の待機児童数と入園児童数					保育施設の整備・充実による待機児童数の解消度を測る。「ちがさき子育て愛プラン」の後期計画の終了年度である平成26年度において、入園児童数を2,800人とすることを目標にしている。				
待機児童数	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	0人	0人
実績値	149人	143人	167人	175人	180人	174人	140人	-	-
対27年度	149人	143人	167人	175人	180人	174人	140人	0人	0人
入園児童数	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	2,900人	2,900人
実績値	1,864人	2,085人	2,121人	2,260人	2,399人	2,498人	2,733人	-	-
対27年度	64.3%	71.9%	73.1%	77.9%	82.7%	86.1%	94.2%	100.0%	100.0%
<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>					<b>指標設定の考え方</b>				
特別保育実施施設数					特別保育（一時預かり、特定・病後児・休日保育）を行うことによる多様な保育サービスの実施度合いを測る。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	27施設	-
実績値	4施設	9施設	9施設	9施設	15施設	15施設	17施設	-	-
対27年度	14.8%	33.3%	33.3%	33.3%	55.6%	55.6%	63.0%	100.0%	-
<b>施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど</b>									
保育園入園児童数は、平成26年度当初で2,733人である。平成26年度中にさらに新設等の施設整備を行うことで、平成27年度当初に301人の定員増となり、目標値2,900人は達成する見込みである。 待機児童数については、認可保育園の新設等により施設の定員数は増加しているが、新規保育園の開園は潜在的な保育需要を掘り起こすことにつながり、待機児童の解消には至っていない。 特別保育実施施設数は、目標値設定時以降、新規保育園の箇所数や運営母体等が具体化していく中で、当初設定した目標値の達成は困難な状態であるが、今後も引き続き事業の充実を図っていく。 子ども・子育て支援新制度における国県等の動向やニーズ調査の結果を見ながら、今後も事業拡充を図っていく。 部内における決算額の割合は平均4.0%であり、保育園の運営補助や待機児童対策など保育施策を重点課題として、さらに取り組んでいく必要がある。人員についても、新たに始まる子ども・子育て支援新制度の構築に向け体制を整えた。									

3 子どもの健康な成長を支援する				担当課名		こども育成相談課			
政策的事業数	22件	定例的・定型的事業数	2件	職員数	常勤	19人	その他	76人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
乳幼児や妊婦を対象にした健康診査事業など母子保健対策の充実や子育てサービスに関するさまざまな事業に取り組むとともに、家庭児童相談事業では、家庭における児童養育の向上及び児童虐待の未然防止と早期発見に努め、引き続き「そだれん（怒鳴らない子育て練習講座）」を実施する。また、療育相談事業では、巡回相談などを通じて関係機関との連携を深め、発達に関する悩みや不安を抱える家庭等の支援の充実を図る。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	459,819	504,072	634,095	1,081,643	967,636	812,346	918,146	887,344	
対前年度比（増減率）	-	9.62%	25.79%	70.58%	-10.54%	-16.05%	13.02%	-3.35%	
部局内での割合	7.02%	7.39%	6.06%	9.10%	8.83%	7.28%	7.73%	7.55%	
事業実施コスト	309,040	353,293	473,581	914,136	806,645	662,784	766,605	735,803	
従事職員概算コスト	150,779	150,779	160,514	167,507	160,991	149,562	151,541	151,541	
常勤職員数	18人	18人	20人	21人	21人	19人	19人	19人	
その他の職員	71人	74人	73人	73人	76人	76人	76人	76人	
施策目標の達成状況を図る指標					指標設定の考え方				
家庭児童相談室の相談解決率					家庭児童相談室で受けている相談受付児童数と年度末継続相談児童数により、相談を解決している割合を測る。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%	61.0%	-
実績値	-	57.1%	60.0%	57.0%	68.3%	68.1%	-	-	-
対27年度	-	93.6%	-	93.4%	112.0%	111.6%	-	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>複雑・多様化している相談に対し、専門相談員を中心に関係機関と連携を図り対応した結果、指標目標については、達成しており、育児不安等の解消等に成果がでている。事業実施コストの多くは、乳幼児の予防接種や健康診査、妊婦に対する健康診査など母子保健関連事業に対するものであり、専門的知識が必要となるため、保健師・栄養士等で対応しているが、臨時職員の積極的な活用に取り組んでいる。その一方で、母子保健関連事業に対する効果的な実施に係る指標目標値が設定できていないことが課題である。部内での決算額の割合は10%に満たず他の2課に比べ低くなっているが、非常勤職員や臨時職員など2課と比べ多くの職員が重点的に配置されており、より効率的な事業実施に向けた改善を実施するなど、充実した子育て支援事業の展開に取り組む。家庭児童相談と療育相談については、育児に対する不安や悩みの解消を目指すとともに、母子保健関連事業との連携協力体制を強化し、児童虐待を予防するための取り組みにさらに重点を置く。</p> <p>母子保健関連事業については、保健所政令市への移行を見据え、現在、県が実施している保健所業務の整理統合、及び現行業務の見直しが課題であり、その解決に向けた検討が重要である。</p>									